

ごみの分別収集にご協力ください (伊賀北部地区)

市では、『資源・ごみ収集カレンダー』を作成して集積場における家庭ごみの収集を行っています。

ごみ出しルールを守って「資源」と「ごみ」をきちんと分けて出していただくことで、施設において適正な処理ができ、資源物の売却により市の収入となります。

市民の皆さんには、ごみの減量化とリサイクルの主旨をご理解いただき、分別についてより一層のご協力をお願いします。

資源ごみを売却した収入額 (平成 24 年度) (円)

容器包装プラスチック	655,916
金属類	15,342,190
アルミ缶	3,675,760
ペットボトル	3,704,140
びん類	821,583
紙・布類	12,571,895
廃食用油	350,720
合計	37,122,204

《ごみ出しについてのお願い》

○決められた日時に出してください

近年金属類や紙類などの資源物を集積場から無許可で持ち去る行為が横行しています。特に収集日の前日や早朝から出されている場合は被害にあいやすいため、ごみを出す際は、決められた日時に出してください。

○資源ごみは市の集積場へ

戸別訪問などで資源物の無料回収を行っている人の中には無許可で営業している人もいます。無許可営業で回収された資源ごみのリサイクル状況は不透明で、貴重な資源が国内外で不適正処理される恐れや、市の収入が減ることなど多くのデメリットがあります。分別した資源物は必ず市の集積場に出してください。

○ごみ出しルールを守ってください

容器包装プラスチックは、必ず 45ℓ 以下の透明または白色半透明のごみ袋に入れて出してください。特に、発泡スチロールを出す際は、割るなどして袋に入る大きさにしてください。

《集積場管理についてのお願い》

○監視体制づくりにご協力を

資源物持ち去り被害防止のため、特に金属類、処理困難(危険)物、紙・布類の収集日は、地域ぐるみで集積場の監視体制づくりに取り組んでいただくようご協力をお願いします。

○ペットボトル回収容器を固定しないでください

ペットボトル回収容器を電柱などに固定したり、底におもりを入れている場所がありますが、収集作業を困難にし危険なため、行わないでください。

○飛散防止ネットなどをご活用ください

容器包装プラスチックの集積ボックスがない場所は、飛散防止のためネットで覆うなど工夫してください。



【問い合わせ】 清掃事業課 ☎ 20-1050 FAX 20-2575
伊賀・島ヶ原・阿山・大山田支所住民福祉課

住民基本台帳カードを 作りませんか

■住民基本台帳カード(住基カード)とは

高度のセキュリティ機能を備えたICカードで、カード内部に住民票コードなどが記録されています。顔写真なしと顔写真ありの2種類があります。

▲住基カードを作るには▼

【受付窓口】 住民課・各支所住民福祉課
【申請時に必要なもの】

- ① 住民基本台帳カード交付申請書 (住民課・各支所住民福祉課にあります。)
- ② 本人確認書類・顔写真付公的身分証明書 (運転免許証・パスポートなど) と健康保険証・年金手帳・年金証書などの書類
- ③ 印鑑
- ④ 写真付タイプの場合は、顔写真1枚 (ご希望の人には、無料で住民課・各支所住民福祉課の窓口で写真を撮影します。)
- ⑤ 手数料 5000円

※詳しくはお問い合わせください。

■このように使えるの??

○写真付タイプの場合は、公的身分証明書として使用できます。



青山保健センター運動施設

教室プログラム (8～11月) のお知らせ

【申込先・問い合わせ】 青山保健センター運動施設
☎ 52-4100 (受付：午前10時～午後7時)

	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
10時	利用講習会 ストレッチ	利用講習会 ストレッチ	利用講習会 ストレッチ	利用講習会 ストレッチ	利用講習会 ストレッチ	利用講習会 ストレッチ
11時	P: 水中 ウォーキング	座ってピクス& 整体トレーニング	フィットネス・ フラ	太極拳	エンジョイ エアロ	初心者エアロ &ズンパ
12時			P: 脂肪燃焼 アクア	脂肪燃焼 ボクサ	P: アクア サーキット	P: 筋トレ水中 ウォーキング
13時	整体EX	P: リフレク シユアクア				
14時				P: かんたん 水中歩行		
15時			ファットバーン エアロ& ピラティス		サーキット ジム	サーキット ジム
16時						
17時						
18時						
19時	サーキット ジム	サーキット ジム	サーキット ジム	利用講習会 エンジョイ エアロ	※ P は歩行用室内温水プール での教室です。	
20時						

- ◆参加者募集◆ ※電話でお申し込みください。
- 整体EX (火曜日：午後0時30分～)
骨盤周りをストレッチすることにより、血流がよくなり代謝がアップします。
 - リフレッシュアクア (水曜日：午後0時30分～) 軽快な音楽に合わせて楽しく体を動かして心身ともにリフレッシュしましょう。
 - ファットバーンエアロ&ピラティス (木曜日：午後3時～) 体の中心である体幹の筋肉を使うエクササイズで効率よく脂肪を燃焼します。
 - アクアサーキット (土曜日：午後0時30分～) 水の負荷を利用して、体脂肪を燃焼しましょう。
 - エンジョイエアロ (金曜日：午後7時30分～、土曜日：午前11時～) 音楽に合わせて、簡単な動作でエアロを楽しんでいただきます。
 - サーキットジム (火～木曜日：午後7時30分～、土・日曜日：午後3時～) 筋肉をきたえ脂肪を燃焼して、スタイルをよくします。

【対象者】 中学生以上
【開館日時】 火～金曜日：午前10時～午後9時
土・日曜日、祝日：午前10時～午後7時

【休館日】 月曜日 (祝日の場合は次の日の火曜日)
※運動施設利用料が毎回必要です。また、初回利用時は講習会を受講してください。

人権作品を募集します

人権問題 (同和・女性・子ども・障がい者・外国人など) に関わって、体験したことや感じたこと、差別をなくしていくための意見や方法などを表現した作品を募集します。

【対象者】 小学生以上で、市内在住・在勤・在学の人

【募集作品】

- 作文：所定の400字詰め原稿用紙に、縦書きで5枚以内
- ポスター：厚手の四つ切り画用紙を用い、作品に込めた作者の思いや意図を記した「私の思い」を添付
- 標語：所定の応募用紙に記入
- 応募期間

9月3日(火)～10月2日(水) ※必着
【審査・発表】 審査を行い、入賞者には10月下旬に連絡します。

【その他】 作品は1人1点、未発表のものに限りません。また、応募作品は、今後の人権啓発に活用します。

【応募方法】 人権政策・男女共同参画課・各支所住民福祉課にある応募用紙に必要事項を記入の上、作品とあわせて提出してください。応募用紙・所定の原稿用紙は市ホームページからもダウンロードできます。

【応募先・問い合わせ】

人権政策・男女共同参画課
☎ 47・1286 FAX 47・1288
各支所住民福祉課

○平日の時間外や休日でも自動交付機で住民票の写しや印鑑登録証明書が取れます。
※住民基本台帳カードの多目的利用申請が必要でず。

○市外へ転出した場合でも、住基カードの継続利用の手続きをすることで引き続き利用できます。

○自宅のパソコンでインターネットによる確定申告ができます。

※別途電子証明書の発行手数料500円がかかります。

※電子証明書は住所や氏名が変わることにより失効します。

■自動交付機を利用するには

住基カードに多目的利用機能の登録が必要ですので、住民課で申請してください。申請時には申請者本人が住基カード・本人確認書類 (顔写真付の公的身分証明書)・印鑑をお持ちください。すでに印鑑登録をしている人は「印鑑登録証」をお持ちください。

※本人確認書類をお持ちでない人や、これから印鑑登録をする人はお問い合わせください。

■自動交付機によるサービスの種類

- 住民票の写しの交付
- 印鑑登録証明書の交付

▲稼働時間

- 伊賀市役所：午前7時30分～午後8時
- 近鉄名張駅東口：午前7時～午後10時
- ※停止日：12月31日～1月3日

◆問い合わせ 住民課

☎ 22・9645 FAX 22・9643